

伊達西根堰土地改良区配水計画

第1章 取水の基本事項

(取水口等の位置)

第1条 取水口の位置は次のとおりとする。

(1) 本取水口兼注水用取水口

伊達西根上堰 福島県福島市飯坂町湯野字下釜5-1地先 (摺上川左岸)

芝堤堰 福島県伊達郡桑折町大字万正寺字芝堤17-1地先 (産ヶ沢川左岸)

(2) 本取水口

伊達西根下堰 福島県福島市飯坂町湯野字三番坂下1番2地先 (摺上川左岸)

藪内取水口 福島県伊達郡桑折町大字万正寺字網田崎7番地先 (産ヶ沢川左岸)

(3) 注水用取水口

藤倉ダム取水口 福島県伊達郡桑折町大字南半田字藤倉41-1地先 (藤倉ダム)

<注水口>

芝堤注水口 福島県伊達郡桑折町大字万正寺字芝堤19-1地先 (産ヶ沢川右岸)

滝川注水口 福島県伊達郡桑折町大字山崎字江下19地先 (滝川右岸)

牛沢川注水口 福島県伊達郡国見町大字高城字三川56地先 (牛沢川右岸)

注水用注水口 福島県伊達郡桑折町大字南半田字藤倉41-1地先 (藤倉ダム)

(取水量等)

第2条 最大取水量はつぎのとおりとする。

		4月 1日 から 4月30日 まで (m^3/s)	5月 1日 から 5月15日 まで (m^3/s)	5月16日 から 9月20日 まで (m^3/s)	9月21日 から 9月30日 まで (m^3/s)	10月 1日 から 3月31日 まで (m^3/s)	年間 総取 水量 ($千m^3$)
注水用取水口	藤倉ダム	—	0.500	0.500	—	—	1,540
本取 水口 兼注 水用 取水 口	伊達西根上堰	0.800	3.205	2.499	0.800	0.800	37,960
	内 本取水用	0.031	0.517	0.387	0.036	—	3,780
	訳 産ヶ沢川注水用	0.796	2.688	2.122	0.792	0.800	34,190
	芝堤堰	0.796	3.088	2.244	0.792	0.800	37,520
	内 本取水用	0.796	3.045	2.210	0.792	0.800	37,130
	滝川注水用	0.001	0.038	0.032	0.001	—	340
	訳 牛沢川注水用	—	0.005	0.005	—	—	60
本取 水口	伊達西根下堰	0.340	1.371	1.081	0.340	0.340	17,880
	藪内取水口	—	0.100	0.100	—	—	300

第2章 配水量及び配水期間

(配水量及び配水期間)

第3条 本地区の配水量及び配水期間は次の表のとおりとする。また配水量は標準的な水量であり、河川の流況や天候等を勘案して配水することとなる。

(1) かんがい期間 5月1日～9月20日(143日)

(2) うち代かき期間 5月1日～5月15日(15日)

(3) 配水量

		4月1日 から 4月30日 まで (m^3/s)	5月1日 から 5月15日 まで (m^3/s)	5月16日 から 9月20日 まで (m^3/s)	9月21日 から 9月30日 まで (m^3/s)	10月1日 から 3月31日 まで (m^3/s)	年間 総取 水量 (km^3)
注水用取水口	藤倉ダム	—	0.500	0.500	—	—	1,540
本取水口	伊達西根上堰	0.800	3.205	2.499	0.800	0.800	37,960
兼注水用取水口	内 本取水用	0.031	0.517	0.387	0.036	—	3,780
	訳 産ヶ沢川注水用	0.796	2.688	2.122	0.792	0.800	34,190
	芝堤堰	0.796	3.088	2.244	0.792	0.800	37,520
取水口	内 本取水用	0.796	3.045	2.210	0.792	0.800	37,130
	滝川注水用	0.001	0.038	0.032	0.001	—	340
	訳 牛沢川注水用	—	0.005	0.005	—	—	60
本取水口	伊達西根下堰	0.340	1.371	1.081	0.340	0.340	17,880
	藪内取水口	—	0.100	0.100	—	—	300

(問合せ先)

第4条 農業用水の利用の調整に関する問合せ先は、下記とおりとする。

伊達西根堰土地改良区